

救急医療指針

I. 目的

- ・ 救急患者に対し、安全かつ迅速な対応を行い、生命予後・機能予後の改善を図る
- ・ 医療機関、消防・救急隊との連携を強化し、地域住民に信頼される救急医療の提供をする

II. 基本方針

1. 地域住民の健康と安心を支える救急医療を実践する
2. 川西市および周辺地域における救急医療体制の確立に貢献する
3. 24 時間 365 日、救急対応可能な体制を維持する
4. 二次救急医療機関及び自院の診療機能に鑑み、適切なトリアージを行う
5. 当院での対応が困難な場合は、専門医療機関へ速やかに転院搬送・紹介を行う

III. 救急診療体制

1. 基本体制

救急診療要請に対し積極的に受け入れることを基本とした診療体制を整備する

2. 体制整備

- ・ 救急診療にあたる情報を医師、看護師、および技師等に周知し、当直体制を明確化する
- ・ 院内急変対応（RRS／コードブルー）を周知徹底する
- ・ 消防・近隣医療機関からの受診依頼などは、地域連携室を通じた連絡体制を確保する

3. 診療

安全で良質な診療を速やかに提供できるよう以下の体制の維持、改善に努める

- ① 救急隊からの救急応需受け入れ・緊急検査への対応
- ② 専門医師への診療依頼（コンサルテーションおよびオンコール体制）
- ③ 入院病床の確保
- ④ 緊急手術への対応 など

IV. その他

1. 教育・研修

- ・ 救急診療の質の向上のため、症例検討等を含む教育・研修を積極的に行う

2. 業務の改善

- ・ 救急外来委員会委員長および外来看護師長は、救急診療に関する情報を収集し常に業務の改善に努める
- ・ 適宜、救急・外来委員会を開催し、業務の改善に努める

3. 救急隊との連携

- ・ 地域消防との症例検討会を年 1 回以上実施する
- ・ 気管挿管実習の受け入れ

作成・改訂履歴

平成 22 年 5 月作成 平成 26 年 6 月改訂

令和元年 10 月改訂 令和 7 年 9 月改訂